

令和7年度事業報告書

自 令和7年 1月 1日

至 令和7年12月31日

公益財団法人大山守大場家保存協会

1 事業報告

当法人は平成22年3月31日に一般財団法人として設立以来、公益法人として認定を受けるまで様々な準備を整え、組織体制の強化を図り、平成23年11月28日付で茨城県に対し公益認定申請を行った。その後の茨城県公益認定等審議会での審議を経て平成24年3月12日付で茨城県より公益認定を受けた。平成20年12月1日施行の現行公益法人3法（一般法人法・認定法・整備法）以降に茨城県内に設立された法人が公益認定を受けた第1号である、と伺っている。これもひとえに、当法人の目的でもある茨城県指定有形文化財「大場家住宅」の維持・保全管理、歴史・文化の顕彰について深い理解をお示しいただいた各方面の関係者の方々のご支援・ご協力により公益認定を受けられたものとして、改めて謝辞を述べたい。

公益法人14年目にあたる令和7年度においては、法人運営を安定化と広く地域に周知させる年度としてとらえ、当法人が掲げる公益事業及び収益事業の更なる推進を図った。令和6年度を通して、当法人の今後の活動の基礎が益々構築されてきたと自負している。それから、本年度は、「行方大場家歴史資料館」が開館し、春季展および秋季展を開催した。多くの来館者があり、今後も地域の歴史・文化の拠点として積極的に広報活動を展開しこの勢いを維持し、継続的な成果を期待させる。

公益事業について

当法人が掲げる公益3事業を3つの柱として据えて各事業を行った。

-1 「大場家住宅」の一般公開 拝観料として138..7千円

令和6年度と同様、毎週火・水・木・土曜日午前10時から午後4時までを一般公開に充てた。

また、これに関連し、当年度においても行方市をはじめとする地元行政機関や団体のご協力のもと、行方市内のイベント等（下記ご参照ください）に大場家住宅を組み入れていただいた。また、リアンヴィルという広告への定期的な広告掲載も始めた。

県内郷土史関係施設等へパンフレットやチラシを配布して、周知を図った。さらに、茶会の会場として地域に場を提供しようとしたが、先生の都合で中止した。しかし本年度も夏季セミナー及びなめがた秋祭りが、通常通り開催でき、広報活動が出来るようになった。

また、平成29年度には、茨城県観光物産協会への入会を行った。

令和7年度の小規模修繕(茅葺き屋根)は、2月～3月にかけて主屋の三面を実施した。来年度も修繕を実施する予定である。

-2 「行方大場家歴史資料館」の一般公開 入館料として58..8千円

本年度3月29日に念願のグランドオープンを迎え、地域メディア等にも多数取り上げられ多くの方々にご来館いただき、大場家所蔵の歴史資料を公開することができ、地域の新たな文化拠点として順調なスタートを切ることができた。開館日は、

春と秋の季節(それぞれ春季展、秋季展とし、開催期間7日～8日間)に開館した。この期間以外は1回(土) / 月にも開館し開館時間は、大場家郷土屋敷に合わせた。

秋季展のときは、「大場家住宅」で中止になった、お茶会(野点)を開催することができた。今後「大場家住宅」でのお茶会は、当会場の春季展または秋季展でのお茶会(野点)を実施する予定である。また、この期間中は「大場家住宅」と同時開館して相乗効果を期待したところ、入館者数を上げるができた。

| 月 日 | タイトル(主催) | 法人としての対応等 |
|--------------------------------------|---|---|
| 2月4日 ～ 3月4日 | 大場家郷土屋敷として、土間及び会所に吊るし飾りそして座敷には段飾りを展示した。 | 見学者へは、わかりやすい言葉で大場家及び行方地方の歴史・文化の説明をしながら、館内の案内をした。 |
| 3月 | 春のお茶会 | 先生の都合により中止した。 |
| 3月29日、30日 4月1日、3、5、6、 8、10日、 | 行方大場家歴史資料館グランドオープン春季展 展示テーマ：大場家の歴史 | 大場家の歴史についての資料を展示し、来館者には資料の意義が理解できるキャプションを付けた。大山守大場家郷土屋敷も開館した。 |
| 9月20日 | 夏季セミナー | 大場家所有などの古文書関係を提供して、夏季史料調査(古文書教室)を行った。 |
| 10月26日、28日 30日 11月1日～3日、 6日 | 行方大場家歴史資料館 秋季展 展示テーマ：大場松琴 展 11月2日 石州流お茶会(野点)を実施 | 大場家が生んだ茨城を代表する芸術家(花鳥画家)である、大場松琴を紹介し、来館者には意義が理解できるキャプションを付けた。 またお茶会(野点)も実施した。 |
| 11月8日 ～ 9日 | なめがた秋祭り(主催：行方市商工観光課) | 出店して、市内外に対し広報活動をおこなった。 |
| 11月16日 | 文化講演会(行方市文化会館にて) | 講師を招いて大場家とその周辺地域の歴史・文化についての知識・情報の提供ができた。 |

史料等の調査・研究等

史料販売収入として 56.7千円

年間を通して、大場家所有の史料の調査・研究を行う。さらに、調査結果を一般公開に併せて展示を行う。かすみがうら市の「鈴木家」の史料を月2～3回のペースで調査・研究し、古文書目録を作成する。

9月20日に茨城県地方史研究会との共催で、夏期史料調査開催（古文書教室）を茨城県立歴史館にて開催した。 12名参加

歴史研究会（セミナー）・学術講演会の開催

資料頒付収入として

0千円

本年度においては、次の講演を開催した。

11月16日(日) 会場：行方市文化会館 大ホール

「令和7年度文化講演会」として、つくば市教育局文化財課の久保田昌子先生に「常陸国風土記 行方郡を読む - 石川桃蹊の書簡をたどる - 」を御講演いただいた。また元茨城県立歴史館資料部行政資料室長の川俣正英先生に「鹿行地域の交通史 - 近代の鉄道を主として - 」を御講演いただいた。 約106名参加

収益事業について

今後の安定的な屋根修繕積立や運営費の確保を目的に、大場律子氏より所有する土地の寄附を受け、ゴルフ場の賃料収入として当法人の収益事業を行っている。

なお、賃貸借契約の関係上、当年度の本事業売上は23,513千円であった。

「行方大場家歴史資料館」敷地内に令和7年度より運用をしている医療法人青藍会が行う、談話室(名称：せいらん)に土地を貸し付けたことによる賃料収入。

なお、賃貸借契約の関係上、当年度の本事業売上は277千円であった。

2 評議員会・理事会

評議員会

評議員会

令和7年3月26日開催

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算報告の件

臨時評議員会

令和7年7月10日開催

第1号議案 報告事項 法人の活動報告の件

評議員会

令和7年12月4日開催

第1号議案 令和8年度事業計画及び収支予算書等承認の件

臨時評議員会

令和7年12月16日開催

第1号議案 寄附の受け入れ承認に関する件

理事会

令和7年3月10日開催

第1号議案 令和6年度の事業報告及び決算報告の件

第2号議案 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等に関する件

令和7年6月19日開催

第1号議案 報告事項 法人の活動報告の件

第2号議案 臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等に関する件

令和7年11月13日開催

第1号議案 令和8年度事業計画及び収支予算書等承認の件

第2号議案 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件

令和7年12月16日開催

第1号議案 寄附の受け入れ承認に関する件

以上